

令和3年度 第3回板倉区地域協議会 次第

日 時：令和3年6月3日（木）

午後6時00分から

場 所：板倉コミュニティプラザ

201・202会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 所長あいさつ

4 協 議

（1）地域活動支援事業の審査について（当日配布）

5 その他

- ・産業建設部会の報告について
- ・地域協議会だより編集委員会の報告について

6 閉 会

- ・次回（第4回板倉区地域協議会） 月 日（ ） 時～
板倉コミュニティプラザ

【板倉区】令和3年度地域活動支援事業 採点結果一覧【得点順】

資料 1

受付番号	事業名	提案者名	優先該当項目	事業費(千円)	申請額(千円)	決定額(千円)	評価結果										結果	減額・不採択の理由
							採択方針との整合	「その他の事業」及び「採択すべきでない事業」を選んだ理由	審査項目(配点)	公益性(10)	必要性(5)	実現性(5)	参加性(5)	発展性(5)	各項目の計(30)			
11	板倉地域小学校バレーボール振興事業	グリーンファイターズ、グリーンエンジェルス	②, ④, ⑤	393	392		優先	12	【その他とした意見】 ・クラブで負担して下さい。ボール他小物は支援すべきと思う。 ・スポーツを通しての青少年の育成は大切な事で現にいろいろな大会で成果を上げている事は素晴らしい事だと思う。	平均値	6.4	3.9	4.0	3.3	3.7	21.3		
							その他	2		(最高値)	(10)	(5)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	0		(最低値)	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)			
7	板倉区のキャラクター製作事業	板倉まちづくり振興会	④	268	268		優先	11	【その他とした意見】 ・隣の中郷区の「さとまる君」を意識してのことと思われるが、振興会内部で十分に話し合いをした結果か。中心的な位置づけとなるキャラクターは良い事だと思う。 【採択すべきでないとした理由】 ・支援事業実施要綱の対象としない事業に該当するのではないか(市が市の全域において実施する金銭又は物品の給付又は貸付けその他のサービスの提供に係る事業)市民のニーズとミットが不明確。支援事業で申請ではなく、振興会で予算付けして実施すべき。 ・財源が少ない中、効果を測れない事業に補助するのはいかがなものか。	平均値	6.4	3.4	3.3	3.3	3.5	19.9		
							その他	1		(最高値)	(10)	(5)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	2		(最低値)	(5)	(3)	(2)	(3)	(3)			
4	寺野地区の観光看板環境整備事業	寺野地区活性化推進委員会	④	962	960		優先	11	【その他とした意見】 ・将来的な事を考えれば立派な看板は必要と思われるが、あまりにも高額すぎる。手作り感のある低額な看板も再考ではないか。 ・パークみよし野看板は市の管理のため行政で設置するもの。 ・パークみよし野に関しては案内標識があり不要では。アジサイの里に関しては他の看板と同じレベルにすべきでは。	平均値	6.6	3.6	3.1	2.9	2.9	19.1		
							その他	3		(最高値)	(10)	(5)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	0		(最低値)	(3)	(1)	(1)	(2)	(2)			
10	スポーツ少年団青少年健全育成事業	光星ドラゴンズ	①, ③	1,048	1,000		優先	10	【その他とした意見】 ・クラブで負担をして下さい。バックネットは支援すべきと思う。 ・施設の維持管理面からすると私の地区では校舎内グランド・プール周辺公共施設跡地の整備を上越市所有施設維持管理作業として締結し連協で行っております。 ・除草剤散布は原則ため。刈草機ですもの(事故防止のため) 【採択すべきでないとした理由】 ・まだ宮嶋小学校の今後が決まっていないので時期尚早ではないでしょうか。	平均値	5.3	3.1	3.4	2.9	3.2	17.9		
							その他	3		(最高値)	(10)	(5)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	1		(最低値)	(1)	(2)	(2)	(1)	(2)			
5	健康ウォークで体力づくり及び山寺三千坊の観光開発に係る事業	丈ヶ山ファンクラブ	①, ③, ④	875	870		優先	10	【その他とした意見】 ・事業費が集中してファンクラブへ流れてしまい他の提案事業へ向けられない。 ・収支差額金前年度410千円とありますが多少は残金必要でしょうか。今回の事業に少し出して頂けないでしょうか。 ・年々登山に対する意義が浸透され尚かつ歴史的な立地条件が理解され各開催日毎に参加者が多くなっていくことは良いことだと思う。 【採択すべきでないとした理由】 ・片道ルートを基本とするのであれば出発地点に戻る手段を確保できていない。 ・広報の手段や今後の維持管理が計画でない。	平均値	5.6	3.1	3.0	2.7	2.9	17.3		
							その他	3		(最高値)	(10)	(5)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	1		(最低値)	(4)	(2)	(2)	(2)	(2)			
3	寺野遊雪まつり30周年記念イベント開催事業	寺野地区連絡協議会	②, ④	909	800		優先	9	【その他とした意見】 ・寺野地区で他にも2件提案あるので事業費が集中するのでその他の事業にしました。 ・コロナ感染の時期ではあるがイベント開催回数が30回という大きな節目が理解できる。メモリアル花火や他の付則事業との共催も要検討 ・コロナ禍で1年間延期された ・コロナ終息後に盛大にされるは 【採択すべきでないとした理由】 ・新型コロナの終息が見込めない中で各地の大規模イベントが中止されている現状を考えるとあえて行うことが地域の活性化にならない。 ・コロナ禍での実施は無謀。終息後盛大に取り組むべき。	平均値	5.2	2.6	3.1	2.9	2.6	16.4		
							その他	3		(最高値)	(10)	(5)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	2		(最低値)	(3)	(2)	(2)	(2)	(2)			

受付番号	事業名	提案者名	優先該当項目	事業費(千円)	申請額(千円)	決定額(千円)	評価結果										結果	減額・不採択の理由
							採択方針との整合		「その他の事業」及び「採択すべきでない事業」を選んだ理由	審査項目(配点)	公益性(10)	必要性(5)	実現性(5)	参加性(5)	発展性(5)	各項目の計(30)		
							優先	その他										
8	棚田ホタル火街道事業	一般財団法人 糸しんの里観光公社	①, ④	647	646		優先	10	【その他とした意見】 ・冬季間以外は同点設置しておくのか、難しい事だがイベント毎に場所を変えて設置するのか分からない。維持管理が難しく棚田景観の創出の効果は疑問点あり。 ・市民のニーズとメリットがあるのかが不明確。 【採択すべきでないとした理由】 ・中山間地域で夜間に行われるイベントは少なく無駄な出費になりそう。 ・コロナ禍での実施は無謀。終息後盛大に取り組むべき。又公社独自の取組みとすべき。	平均値	5.1	2.4	2.9	2.7	2.4	15.5		
							その他	2		(最高値)	(10)	(5)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	2		(最低値)	(2)	(1)	(2)	(1)	(1)			
2	栗沢桜の里づくり事業	栗沢桜の里をつくる会	①, ②, ③, ④, ⑤	1,095	1,000		優先	8	【その他とした意見】 ・維持管理方法や広域的な観光の動線が示された方がより効果的と思われる。 ・農村公園のトイレを使用できるよう町内会と担当部署と共同で市に要請を。 ・農村公園内にある「トイレ」を市と交渉を重ねて再利用するための取組みを考えて欲しい。その上で、トイレ再利用のための修繕費として支援事業の中から支出しても良い。 ・事業の目的は理解するが、今回の補助金充当対象に再考の余地あり。 【採択すべきでないとした理由】 ・場所を考えて頂きたい。桜の時期だけではなくいろいろと活用できると良いですネ ・企画の見通し見積りが的確でない ・今後維持活動していくための人材に不安を感じる	平均値	4.4	2.3	2.4	2.2	2.3	13.6		
							その他	4		(最高値)	(10)	(5)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	2		(最低値)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)			
6	光ヶ原高原再活用事業	光ヶ原高原ファン倶楽部	①, ②, ③	1,020	1,000		優先	9	【その他とした意見】 ・展望台に行く人も少なく、その様な施設もあることを知っている人も少ないのではないかと。撤去する方向も検討事項。 【採択すべきでないとした理由】 ・令和4年後に着手するかどうか考えれば良いのではないのでしょうか。 ・特記事項の通り、公の施設の適正配置(パグリックコメント) ・展望台の必要性と修理しても繰り返しの事業となる。 ・「公の施設適正配置計画」での方針決定後に再検討して欲しい。	平均値	4.6	2.4	2.2	2.0	2.1	13.3		
							その他	1		(最高値)	(10)	(5)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	4		(最低値)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)			
9	ふるさと・いたくらの魅力”映像制作・発信事業	板倉映像記録会	①, ③	788	783		優先	8	【その他とした意見】 ・昨年も提案あったが対金額に見合った発信ができたか？ ・板倉区内の自然、歴史、文化、風土の映像化は良いことだと思うが、ただ作っただけではなくいろいろな場面での上映の計画はあるか、欲しい方にはどうするのか。 ・過去にも同様の取組みを提案しているから。 【採択すべきでないとした理由】 ・昨年のも見ている方がいらっしやらないみたいなので必要がないと思います。 ・追加する映像の取材がコロナの見込めない可能性がある。 ・すでにない過去の歴史や文化を映像に残すだけではこれからの魅力の発信にならない。 ・より広くに公開する手段や方策が研究できていない。 ・昨年と同じ内容は(DVD)3分映像説明も解説もなかった。	平均値	4.2	2.2	2.4	1.9	2.1	12.8		
							その他	3		(最高値)	(10)	(5)	(5)	(5)	(5)			
							不採択	3		(最低値)	(4)	(2)	(2)	(1)	(2)			

受付番号	事業名	提案者名	優先該当項目	事業費(千円)	申請額(千円)	決定額(千円)	評価結果										結果	減額・不採択の理由		
							採択方針との整合		「その他の事業」及び「採択すべきでない事業」を選んだ理由	審査項目	公益性	必要性	実現性	参加性	発展性	各項目の計				
							優先	その他		(配点)	(10)	(5)	(5)	(5)	(5)	(30)				
1	有害鳥獣から板倉の中山間地を守る事業	猟友会上越支部第9班	④, ⑤	1,000	999		優先	7	<p>【その他とした意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上越市全体としての交付申請が望ましく、事業内容が実施方法が少し分かりづらい様な気がする。 ・本来大型猛獣(クマ、イノシシ、鹿)は市全体の問題であるから行政で取り組むべき。 ・鳥獣駆除は、現在電気柵が主要な手段となっていて地域ぐるみの対策が中心の中で、ドローンでの駆除は全国でも実績がなく有効かどうか判断できません。 <p>【採択すべきでないとした理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドローン活用による鳥獣被害防止としての優位性、有効性の実証事例がない。 ・板倉区に導入する理由が不明確、上越市鳥獣被害防止計画に準じて必要な資機材の貸与を受けるよう広域的に検討する。 ・猟友会上越支部として考える時期だとも思います。第9班単独で考えず広く考えた方が良くと思います。高額でもありその後の修理等いろいろ大変だと思えます。 ・個人的利益がみて取れる為 ・支援事業実施要綱の対象としない事業に該当するのではないか(市が市の全域において実施する金銭又は物品の給付又は貸付けその他のサービスの提供に係る事業)(国若しくは県の補助金又は市の地域活動支援事業費補助金以外の補助金の交付を受けることを予定する事業) <p>県の対策でもドローンはモデル育成の位置づけで効果が不明確。鳥獣被害対策は市・県からの支援を受けるべき。電気柵は個人の自費と市の補助金で設置している。</p>	平均値	4.4	2.5	2.4	1.4	2.5	13.2				
			その他	3		不採択	4	(最高値)	(10)	(5)	(5)	(5)	(5)							
								(最低値)	(2)	(1)	(1)	(1)	(1)							
合計				9,005	8,718	0			(参考) 当区の地域活動資金の配分枠 6,400千円											

令和3年度板倉区地域活動支援事業採択方針等について

1 審査に関する事項

(1) 補助率

- ・補助対象経費に対し、10/10以内とする。

(2) 補助金額の上限及び下限

- ・補助金額の下限は5万円以上、上限は100万円とする。
- ・ただし、単年度での事業実施が必要不可欠と認められる場合に限り、100万円を超える補助金額とすることができる。

(3) 事業提案者に地域協議会委員が含まれる場合の取扱い

- ・地域協議会委員が提案団体の代表者又は担当者等の場合は、当該事業の審査から外れる。

2 審査方法

(1) 事務局による事業説明

- ・提案事業一覧及び提案書
- ・現地確認

(2) 提案者への質問票の送付とヒアリング

- ・地域協議会委員からの質問票を提案団体へ事前に送付する。
- ・提案団体からプレゼンテーション（事業説明）をしてもらい、提案者（団体）へヒアリング（質問票に対する回答及び質疑応答）を行う。

(3) 採点票の記入

- ・各委員は、評価結果を採点票に記入する。
- ・採択方針との整合については、提案された事業が「優先して採択すべき事業」、「その他の事業」、「採択すべきでない事業」のどの項目に該当するか、いずれか1つに○印を記入する。
- ・共通審査基準については、公益性に10点、その他審査項目に5点を配点し、1事業当たり30点満点とする。ただし、「採択すべきでない事業」に該当すると判断した場合は、共通審査基準の採点を行わない。
- ・各項目を5段階評価し、0点は付けない。
- ・地域協議会委員が提案団体の代表者又は担当者等の場合は、提案事業の審査はできない。

(4) 採点票の回収、採点結果一覧の作成

- ・総合事務所は、共通審査基準の各審査項目の平均点と、その合計の算出等を行う。
- ・板倉区の採択方針との整合及び共通審査基準の合計が高い順に申請事業を並べ替えた一覧を作成する。

(5) 採択すべき事業、採択すべきでない事業についての協議

①板倉区の採択方針との整合の審査

- ・「優先して採択すべき事業」「その他の事業」「採択すべきでない事業」の判断は委員の過半数により決定する。
- ・「優先して採択すべき事業」「その他の事業」「採択すべきでない事業」のいずれか2つの事業が半数以上で、同数だった場合は、1.「優先して採択すべき事業」、2.「その他の事業」、3.「採択すべきでない事業」の順とする。
- ・どの項目も半数に達さなかった場合、「優先して採択すべき事業」と「その他の事業」の合計が過半数に達する場合は「その他事業」とする。

②共通審査項目の最低基準の設定

- ・各審査項目の平均点の合計が10点以下の事業は、「採択すべきでない事業」とする。

(6) 採択すべき事業の選定及び助成金額の確認

- ・「優先して採択すべき事業」は、得点が上位の事業から審査を行う。
- ・「優先して採択すべき事業」は、内容を精査し採択額を決定するため、採択額は補助金希望額とならない場合がある。
- ・採択額は今年度の板倉区配分額の範囲で決定する。
- ・配分額に余りがある場合に限り、「その他の事業」の得点が上位の事業から審査を行う。
- ・残額が生じた場合は、必要に応じて追加募集を行う。
- ・審査は得点が上位の事業から行うため、得点が下位の事業は「優先して採択すべき事業」であっても、配分額の残額により、採択額は補助希望金額とならない場合がある。

(7) 事業実施者等への地域協議会の意見の取りまとめ

- ・「採択すべき事業」については、事業実施者に対し、事業の執行上配慮すべき点の取りまとめを行う。
- ・「採択すべきでない事業」については、事業提案者に対し、不採択理由等の取りまとめを行う。